

内部監査体制

当行では、取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督するのとは別に、業務執行体制内においても自ら客観的な内部監査を実施すべく、業務監査部門を設置しています。業務監査部門は、客観的な内部監査を実施するために各業務部門やコーポレートスタッフ部門、コーポレートサービス部門から完全に「独立」した組織になっています。

業務監査部門では、銀行の業務運営や資産の健全性の確保を図ることを目的に内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。内部監査の結果については、経営会議、取締役会に対して定期的に報告を行っています。また、監査対象拠点や関連部署に対して、内部監査の結果を踏まえ、内部管理態勢の改善に関する提言を行っています。

業務監査部門には、監査部、米州監査部、欧州監査部、検査部、資産監査部の5つの部が設置され、各部の所管は、監査の対象となる拠点とリスク管理の種類により分かれています。

監査部は、本店各部、国内グループ会社、アジア拠点に対して、コンプライアンス、市場リスク・流動性リスク管理、事務リスク管理、システムリスク管理の監査を行っています。

米州監査部、欧州監査部は、それぞれ米州拠点、欧州拠点のコンプライアンスやリスク管理全般の監査を行っています。

検査部は、国内の営業店等を対象としたコンプライアンス、事務リスク管理の監査を行っています。

資産監査部は、国内拠点とアジア拠点に対する格付・自己査定の正確性の検証を含む信用リスク管理の監査を所管し、さらに、米州監査部、欧州監査部と連携し信用リスク管理の監査に関する米州、欧州を含めた銀行全体の統括を行っています。

